

令和 6 年度 第 2 回刈谷市国民健康保険運営協議会 会議録			
日 時	令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水） 午後 1 時 2 5 分～午後 2 時 0 0 分	場 所	刈谷市役所 7 階 7 0 1 会議室
出 席 者	・被保険者を代表する委員 稲垣和久委員、中野カズヨ委員、清水榮里子委員、加藤裕子委員 ・保険医又は保険薬剤師を代表する委員 辻村享委員、富安斉委員、宮田泰委員、中川義之委員 ・公益を代表する委員 外山鉦一委員、揚張慎一委員、稲垣雅弘委員、近藤澄男委員 ・被用者保険等保険者を代表する委員 西尾央委員、土手新吾委員 ・当局出席者 稲垣市長、加藤福祉健康部長、杉浦福祉健康部政策監、 酒井国保年金課長、二宮課長補佐 大田主事		
欠 席 者	なし		
討議内容			
議題 税率改正について			
事務局から資料に基づき説明を行い、次のとおり、委員の質問に対し事務局が説明した。また、議題について委員の了承を得た。			
質 問：令和 7 年度は赤字補填分として一般会計から 2 億円繰り入れるとのことだが、この繰入は永久的に続くものか。また、令和 8 年度に必ずしも標準保険税率にしなければいけないのか。			
説 明：赤字補填分の繰入金については国からも解消を求められており、刈谷市は赤字削減・解消計画の中で令和 6 年度は 5 億、令和 7 年度は 3 億、令和 8 年度には 0 にするという計画を定めている。令和 7 年度については予定していた 3 億ではなく、2 億を繰り入れる予定であるが現在の財政状況では基金や繰越金の活用はできないため、令和 8 年度に標準保険税率に合わせることで、繰り入れをせず収支が成り立つようにしていく必要がある。また、標準保険税率に合わせるのが遅れると、国から県に対する交付金が減額され、他市町村にも影響が出るため、計画どおり令和 8 年度に標準保険税率に合わせ、赤字解消をしていく必要がある。			

質 問：医療費抑制のためにどのような事業を行っているか。

説 明：医療費適正化の取組みとして、特定健診及び特定保健指導の実施や糖尿病性腎症重症化予防事業の実施、医療機関への受診勧奨通知の実施、ジェネリック医薬品の普及促進、医療費通知の実施など、各種保健事業に取り組んでいる。

また、国では、医療費が膨らむ中、医療保険者が負担する保険給付費を抑えるための方策として、高額療養費制度の自己負担の上限月額の見直しも進められている。

意 見：令和８年度の保険税率を決めていく際には、負担感ない上がり方を検討していただきたい。

質 問：ジェネリック医薬品が不足しているということを聞くが、現状はどうか。

説 明：ジェネリック医薬品の供給不足については、現在も続いており限定出荷や供給停止している品目数が２０２４年８月時点で後発品全体の２９．２％に上り、１年前と比較して多少の改善はみられるものの、引き続き高い水準で推移しているのが現状である。国としても、３年にわたり供給不足が続くこの状況を異常事態として捉え、メーカー間での協業や業界再編を要請し、安定した供給の確保を求めている。

質 問：実際の医療現場においての現状も教えていただきたい。

回 答：実際に咳止めや、うがい薬、抗生物質など様々な種類の医薬品が中々手に入らない状況が続いているのが現状である。

議題に引き続き、その他として「保険証の新規発行終了について」を事務局より説明。

質 問：刈谷市ではマイナ保険証の利用率が高いとは言えない状況において、今後、目標値を達成するためにも、医療現場含め、各方面の方々と協力していく必要があると感じているため、ぜひ皆様と連携し利用率の向上に努めていきたい。

説 明：刈谷市国保では、令和６年１１月時点の目標を２０％と設定し、ホームページへの掲載や郵送物での啓発等を行っており、その後、改めて目標は設定していないが、引き続き連携を図りながら啓発を行い、マイナ保険証のメ

リットを地道に周知していくことで、利用率の向上に取り組みたいと思っている。

「今後の予定」を事務局より説明し、終了。